(副)

宅地造成に関する工事の許可通知書

※許可通		この申請 丁しました 許可番号 介和	_の		ます。 指令	記載の宅 第 日	三地造成	せに関 号	するエ	事につい	ては、下、島市長	·記の条 	件を作		て許
知欄	条	件				_									
1	造	成主	住	所 氏	名						, Į	電話			番
2	設	計者	住	所 氏	名						, Ē	電話			番
3	工	事 施 行	者	住所氏	5 名						, i	電話			番
4	宅	地の所	在	及び坩	也番										
5	宅	地	\mathcal{O}	面	積								平方	メー	トル
	イ	切土又は配	盛土;	をする土均	也の面積								平方	メー	トル
		ਸ਼ਿਹ (. ਜ ਾ) 1 H	盛土の土	量	切	土 立方メートル								トル
	Ц	切工又	よ盤			盛	土						立方	メー	トル
6						番	号		構	造	高	さ	延		長
		l-t-			FI.4.							メートル			メートル
工	ハ	擁			壁										
事						番	号		種	類	内法	 寸法	延		長
												センチメートル			メートル
の	1	排	<	施	設										
概	ホ	崖面の	保	護のま	 i 法										
15/1		工事中の危													
		その			置										
要		工事着				令和	年		日						
		工事完				令和	 年								
		工程		<u></u> の概	要		<u> </u>								
7		の他必													
		<u> </u>		*	受	付	−−−−−				※ ∄	午 可	番号	를 #	闌
											令和	年	月		目
											広島r	広島市指令第 号			
											係員戶	l1			

備考

この処分について不服があるときは、この処分があったことを知った日の翌日から起算して3か月以内に広島 市長に対して審査請求をすることができます。

また、この処分があったことを知った日(審査請求をしたときは、その審査請求に対する裁決があったことを知った日)の翌日から起算して6か月以内に、広島市を被告(広島市長が被告の代表者となります。)としてこの処分の取消しの訴えを提起することもできます。